

大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成30年9月

1 総合戦略の位置づけ

1 総合戦略の位置づけ

趣旨

- 大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。

対象期間

- 大阪市人口ビジョンでは2040年までの長期的な見通しを示していますが、総合戦略では、そのうち平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間を対象期間とします。

目標設定と効果の検証

- 戦略の策定にあたっては、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標とその数値目標を、また、政策分野の下での具体的な施策・事業については、指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定して、毎年度効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することとします。

2 基本的な考え方

2 基本的な考え方

認識

- 2005年に増加に転じて、2010年に約267万人であった本市の人口は、今後、減少に転じ、このまま推移すれば、2040年には、13.1% 減の232万人まで減少すると推計されています。
- また、2010年に22.7%であった高齢化率は、2040年には33.6%に高まり、市民の3人に1人が高齢者になると見込まれています。
- このような人口減少・高齢化の更なる進展は、経済活動など幅広い分野に極めて大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念されており、先延ばしのできない大きな課題であることから、速やかな対応が求められます。

2 基本的な考え方

展望

- 「大阪市人口ビジョン」では、取組の基本的視点として「出生率の増加」、「現役世代の活躍」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域」の4点を示しました。
- この視点に沿って施策を進めることにより、出生率が大幅に増加するとともに、今後減少が見込まれる人口流入の規模を直近10年の水準（年間1万人）で維持できれば、人口の減少に歯止めがかかり、人口は概ね安定的に推移するものと見込まれており、大阪の活力を維持していくことが可能となります。
- 人口減少に対する特効薬はなく、さまざまな取組みを行ったとしても、すぐに顕著な成果が得られるものではありませんが、中・長期的な視点から、適切な対策を速やかに講じなければなりません。
- 人口減少に歯止めをかけ高齢化の進展に対応していくためには、施策を総合的・継続的に推進していくことが重要です。

総合戦略の方向性

- 東京一極集中の是正に向けては、社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、大阪の成長戦略の推進と都市魅力の創造・発信によって、東京と並び日本をけん引する第二極として国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力あふれる大阪の実現をめざします。
- 現役世代の活力は大阪の都市活力の源泉であり、現役世代が市内に住み、とりわけ若者・女性が力を十分に発揮し、活躍できるよう、就労等を支援するとともに、未来への投資として、子育て・教育環境を充実させます。こうした取組みを通じてすべての子どもの成長を社会全体で支えていくことが、出生率の増加にもつながります。
- 人口減少・高齢化が進展する中で、現役世代が生み出す活力を高齢者にも還元する流れをつくり、真に支援が必要な方には徹底して支援を行うとともに、高齢者や障がいがある方など、意欲のあるすべての人が能力を発揮できる環境を整えます。また、健康寿命の延伸を図るとともに、地域コミュニティを活性化し、誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

2 基本的な考え方

- また、総合戦略の推進にあたっては、「持続可能な開発目標（SDGs）※」の理念に沿って、地域団体、市民、NPO、企業などあらゆるステークホルダー、多様な活動主体と連携・分担を行い、社会・経済・環境に関わる様々な課題を統合的に解決していく視点をもって取り組みます。

※持続可能な開発目標（SDGs）とは

（外務省ホームページより抜粋）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



普遍性	先進国を含め、全ての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
参画型	全てのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に統合的に取り組む
透明性	定期的にフォローアップ

- このような考え方をもとに、この総合戦略では、次のとおり基本目標を設定します。

2 基本的な考え方

基本目標

魅力と活力あふれる大阪をつくる

- 産業・文化の集積など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけるとともにアジアの成長力を取り込むことで、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪を実現します。
- 新たな基幹産業となり得る観光産業の振興など成長分野の産業振興やイノベーションを生み出す取組みを進めるとともに、超高齢社会において医療・健康サービスの向上につながる関連産業の振興を図ることにより、生産性を高め、新しい価値を創出する都市をめざします。

関連するSDGs



2 基本的な考え方

若者・女性が活躍できる社会をつくる

- 若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させるとともに、企業と地域における女性の活躍を促進します。
- すべての子どもが等しく教育及び医療を受けられるよう取り組むとともに、子どもの安心・安全の確保や学力の向上、個性や才能を伸ばす取組みを進めるなど、子育て・教育環境の充実を図り、子どもの成長を社会全体で支えます。

関連するSDGs



2 基本的な考え方

健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

- 誰もがそれぞれの地域において、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや安全・安心の確保、**環境に配慮した循環共生型の地域づくりを進めます。**
- 地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、多様な活動主体の自律的な取組みを支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

関連するSDGs

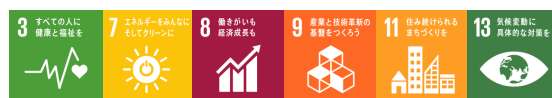


3 基本となる施策の柱立て

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

数値目標	指標	目標値
	・実質成長率	・年平均2%以上（毎年）
	・来阪外国人旅行者数	・1,300万人（2020年）
	・東京圏への転出超過人口	・現状値（平成26年 3,445人）を下回る（毎年）

■ 大阪経済の活性化



- ・ 国家戦略特区を活用した規制緩和や税制面でのインセンティブなど大阪の成長をリードしていく仕組みにより、大阪のビジネス環境を向上させ、国内外から多くの民間投資等を呼び込みます。
- ・ 中小企業の経営力強化に取り組むとともに、医療・健康など成長分野での産業振興や、創業支援、大学など知的インフラの機能集積、継続的なイノベーション創出環境の構築への取組みを進めます。
- ・ エネルギーコストの低減とエネルギーセキュリティの向上に取り組むとともに、大阪の成長や安定した市民生活と調和のとれた新たなエネルギー社会を構築します。
- ・ 関西の持つポテンシャルを活かした最先端の技術に関する産業集積に取り組むとともに、うめきた2期開発などの拠点開発を通じ、国際競争力強化に資する新産業の創出を図ります。
- ・ リニア中央新幹線の早期全線開通や、なにわ筋線の実現、高速道路ネットワークの充実など都市インフラの整備を着実に進めるとともに、港湾の国際競争力の強化、臨海地域の活性化に取り組めます。

3 基本となる施策の柱立て

■ 都市魅力の創造・発信



- 万博誘致の取組みや、統合型リゾート（IR）の推進など観光産業の振興や文化・スポーツの振興による都市魅力の向上と国内外への情報発信を通じた集客力強化の取組みを進め、国内外からの来阪者、とりわけ外国人の旅行者や宿泊者、それによるインバウンド消費の増加を促進し、経済の活性化につなげます。
- 公園の改修や道路空間の再編、歴史的建築物の活用等により、地域が持つストックやポテンシャルを活かした都市の魅力向上に取り組みます。
- 地域資源を活かした歴史的・文化的なまちなみの魅力を創出し、居住文化に関する魅力を発信するとともに、空家等を地域の資源と捉え、空家等を活用した地域活性化の取組みを進め、大阪の居住地としてのイメージの向上を図ります。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪のビジネス環境の向上や大阪の強み・ポテンシャルのある分野等の成長促進	本市の支援により本市域内への進出が有望と見込まれる国内外の企業等の発掘数	150社 (平成28～30年度)	・特区制度の推進 ・企業等誘致・集積推進事業 ・臨海部への企業誘致プロモーション ・企業立地促進助成事業 ・姉妹都市ネットワークを活用した経済交流の推進 ・ビジネスパートナー都市等交流事業 ・グローバルイノベーション創出支援事業 ・IoT・RT関連ビジネス創出事業 ・大阪トップランナー育成事業 ・クリエイティブ産業創出・育成支援 ・大阪市立大学運営費交付金 ・積極的なデータの活用（オープンデータ、ビッグデータ）
	海外展開支援等により海外企業と成約につながった件数	110件 (平成29～31年度)	
	グローバル展開を見込まれるプロジェクト創出・推進支援件数	150件 (平成28～30年度)	
	IoT・ロボット関連ビジネスにおける創業プログラムによる新規創業件数	17社 (平成28（2016）～2020年度)	
	大阪トップランナー育成事業の認定プロジェクトにおける新たな売上の創出	19億円 (平成29～31年度)	
	クリエイティブ分野で協働による高付加価値製品・サービスの創出数	10件 (平成29～31年度)	
	大阪市立大学と本市との間のマッチング等を通じて行政課題解決の促進に効果があるもしくは見込めると回答した割合	80%以上 (平成29～31年度)	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
知的インフラの機能集積や継続的なイノベーション創出環境の構築	大阪産業創造館の支援事業による創業・起業件数	450件 (平成28～31年度)	・創業・新事業創出・経営革新支援事業 ・大阪市立大学運営費交付金 ・グローバルイノベーション創出支援事業 ・イノベーション人材の育成・流動化促進事業
	市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化	新大学の実現をめざした法人統合に向けた取組みの推進 (平成30年度)	
	大企業から中小・ベンチャー企業への人材派遣等に関する契約締結件数	25件 (平成30(2018)～2020年度)	
前向きに努力する中小企業に対する経営力・技術力強化に向けた支援	大阪産業創造館の支援事業により、経営力強化・課題解決につながったと回答した企業数	580件 (平成28～31年度)	・創業・新事業創出・経営革新支援事業 ・産業技術研究所運営費交付金 （「スーパー公設試 大阪発革新的電池材料開発支援事業」含む） ・産業技術研究所共同研究コーディネート事業 ・新規展示会誘致助成事業 ・大阪トップランナー育成事業 ・クリエイティブ産業創出・育成支援
地域の実情や特性に応じた中小企業への支援	近隣住民・来街者等の満足度が事業実施前に比べ増加した商店街の割合	80% (平成30年度)	・地域商業活性化推進事業 ・商業魅力向上事業 ・大阪テクノマスター事業 ・中小企業融資基金繰出金 ・信用保証協会補助（代位弁済補助） ・セーフティネット保証の認定等にかかる嘱託職員の配置
	中小企業への資金支援の実施	大阪信用保証協会等と連携し、円滑な資金調達を支援 (毎年度)	
新たなエネルギー社会の構築	太陽光発電（地産地消の推進）による導入容量	20万kW (2020年度)	・おおさかエネルギー地産地消プランに基づく新たなエネルギー社会の構築

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
うめきた2期開発促進	都市基盤整備の進捗率	約40% （平成31年度末）	・うめきた新駅設置事業 ・JR東海道線支線地下化事業 ・大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 ・大深町地区防災公園街区整備事業 ・うめきた2期「みどり」と「イノベーション」の融合拠点実現に向けた推進体制の構築
高速道路ネットワークの充実	渋滞の継続時間	現状値（平成27年度平日 阿波座付近 10.4時間/日）を下回る （2020年度）	・都市再生環状道路の整備（淀川左岸線延伸部・淀川左岸線2期） ・高速道路ネットワーク整備（信濃橋渡り線） ・シームレスな料金体系の導入
鉄道ネットワークの充実	なにわ筋線の事業の進捗度	事業着手	・なにわ筋線事業化の促進 ・うめきた新駅設置事業【再掲】 ・JR東海道線支線地下化事業【再掲】 ・リニア中央新幹線整備促進の検討 ・可動式ホーム柵の整備促進
国際コンテナ戦略港湾の実現 （集貨・創貨・競争力強化）	阪神港の外貿コンテナ貨物量	590万TEU （2020年）	・集貨事業の推進、新たな貨物の創出、港湾機能の強化に資する施設整備

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
観光振興などの集客力強化の取組みによる地域・経済活性化	万博誘致の取組みの推進	万博誘致の実現 (平成30年度)	・2025日本万国博覧会大阪誘致推進事業 ・2019年G20大阪サミット開催支援事業 ・大阪観光局事業 (大阪版DMO、MICE誘致、Osaka Free Wi-Fi) ・新規展示会誘致助成事業 ・大阪市版TIDモデル創出事業 ・大阪へのIR誘致
	戦略的なMICE誘致の推進	国際会議開催件数340件 (2020年度)	
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進	「大阪版DMO」事業等の着実な推進（ 毎年度 ）	
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上	来阪外国人旅行者数【再掲】	1,300万人 (2020年)	・大阪城エリア観光拠点化事業 ・天王寺公園・動物園の魅力向上事業 ・大阪市立美術館の魅力向上 ・新しい美術館の整備事業 ・外国人等観光客受入環境整備事業 ・観光バス乗降場の利便性向上事業 ・大阪・梅田駅周辺サイン整備事業 ・大阪・光の饗宴事業 ・御堂筋の空間再編事業 ・なんば駅周辺道路空間再編 ・博物館施設の地方独立行政法人化 ・伝統芸能を活用した大阪の魅力開発促進事業 ・舞洲スポーツ振興事業 ・大阪マラソンの開催及び魅力向上事業 ・東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成推進事業 ・ワールドマスターズゲームズ2021関西 ・区と連携した芸術文化青少年育成事業 ・水辺の魅力向上 ・鶴見緑地の再生・魅力向上事業 ・観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 ・難波宮跡公園の整備事業 ・生きた建築ミュージアム事業 ・地域魅力創出建築物修景事業 ・住まい情報センター事業
	延べ宿泊者数（大阪）	3,600万人 (2020年)	
	来阪外国人旅行消費額	1兆1,900億円 (2020年)	
	大阪市のまちなみ・景観に満足していると答えた市民の割合	13.0% (平成30年)	
空家等に関する対策の推進	今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合	9割以上 (2020年度)	・空家の利活用等の促進に関する調査等

② 若者・女性が活躍できる社会をつくる

数値目標	指標	目標値
	・合計特殊出生率	・現状値（平成25年 1.21）を上回る（毎年度）
	・保育所等利用保留児童数	・解消（平成31年4月）
	・若者の就業率（15～34歳）	・全国平均を上回る（平成31年）
	・女性の就業率（25～54歳）	・全国平均を上回る（平成31年）

■ 就労支援と雇用の促進



- ・若年層への就労支援では、就職準備の支援を行うとともに、中小企業等とのミスマッチの解消を図りつつ、正規雇用として就職できるようマッチングを実施していきます。また、離職せず安定した生活を送れるよう、就職後の職場定着支援も行います。
- ・女性への就労支援では、離職することなく継続して就労できる企業に就職できるようマッチング等の支援を行うとともに、結婚・出産等で離職した女性のニーズに合った再就職支援に取り組みます。
- ・求職者のニーズ・状況に応じ、きめ細かな相談から就労に向けた準備、就職、そして就職後の定着支援までの一貫した支援をトータルに行うワンストップの総合相談支援窓口において就労を支援します。

3 基本となる施策の柱立て

■ 女性の活躍促進



- 企業において、女性の継続就労や管理職登用に向けて取り組むよう、意識改革や環境整備を進めます。
- 男女ともに子育てや介護を分担しながら自らの能力を発揮し働けるよう、仕事と家庭の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組みの意識啓発に取り組めます。
- さまざまな地域活動において女性の視点を入れることや、女性がリーダー的役割を果たす意義・重要性について理解を進めるとともに、女性の地域活動への参画を支援します。
- 起業やNPOの立上げなど、さまざまな分野にチャレンジする女性を支援します。

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実



- 幼児教育の無償化に向けた取組みや、こども医療費助成の対象年齢拡充、多子世帯支援等を推進するとともに、子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応し、保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保や病児・病後児保育の充実、こどもの居場所づくりなどに取り組めます。
- ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で課題を抱える子ども・青少年に、個々の状況に応じて、社会参加に向けた自立支援を行います。
- 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期からの子どもの育ちの重要性に鑑み、幼児教育の質的向上に向けた取組みを充実します。

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

- 子どもの安心・安全を守れるよう、子どもの貧困に対する取組みや、児童虐待防止体制の強化を行います。
- 塾代助成により多様な経験や学習ができる機会を提供し、子どもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援します。
- 市内定住を促進するため、子育て世帯等を対象に、ソフト・ハード両面から居住支援に取り組みます。
- 結婚を希望している若者の希望を叶えるための取組みを進めます。

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり



- 子どもの自立に必要な力を育成するため、小中一貫校の推進やICTの活用、英語教育の充実など、学力や道徳心・社会性、健康・体力の育成に向けた取組みを総合的に推進します。
- 学校教育の質の向上のため、学校で特色ある教育実践を展開するためのマネジメント体制の強化や学校現場の負担軽減、より充実した中学校給食の提供など教育環境の整備等を進めるとともに、優れた教育実践の創造・共有を進めるための研究支援や指導技術の継承に向けた体制づくり等に取り組みます。
- 市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援のため、市民が学校の諸活動に参加する活動の活性化に向けた支援の充実とともに、生涯学習の機会や活動の場、情報等の提供や施設の利用促進を進めます。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）

■ 就労支援と雇用の促進

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
若者・女性への就労支援	若者の就業率（15～34歳） 【再掲】	全国平均を上回る （平成31年）	・若者・女性の就労等トータルサポート事業
相談から就職までの支援をトータルで行う 総合相談	女性の就業率（25～54歳） 【再掲】	全国平均を上回る （平成31年）	（ ・ワンストップの総合相談事業 ・若者・女性への就労支援事業 ）

■ 女性の活躍促進

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
企業における女性の活躍の促進	女性の管理職登用に取り組む 企業の割合	44% （2020年度）	・女性活躍リーディングカンパニー認証事業 ・仕事と家庭の両立に向けた意識改革の推進
	女性の継続就労のために実施して いるワーク・ライフ・バランス支援に 取り組む企業の割合	84% （2020年度）	
地域における女性の活躍の支援	指導的地位に占める女性の割合 （区政会議委員）	40% （2020年度）	・女性チャレンジ応援拠点の運営

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
幼児教育の無償化	幼児教育の無償化に向けた取組みの実施	4・5歳児の幼児教育無償化（平成30年度）	・4・5歳児にかかる幼児教育の無償化 ・保育・幼児教育センターの運営
	幼児教育の質の向上に向けた取組みの実施	研究・研修の実施園が全園の80%（平成30年度）	
安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援の充実	保育所等利用保留児童数【再掲】	解消（平成31年4月）	・民間保育所等整備事業 ・こども医療費助成事業 ・多子世帯支援の推進 ・妊産婦健康診査事業 ・産後ケア事業（妊娠・出産包括支援事業） ・保育人材確保緊急対策事業 ・病児・病後児保育事業 ・ひとり親家庭の支援 ・児童いきいき放課後事業
	合計特殊出生率【再掲】	現状値（平成25年1.21）を上回る（毎年度）	
こどもの貧困対策の推進	各区、局で実施されているこどもの貧困に関する取組み状況の把握	大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、各取組みの実績や進捗状況を確認（毎年度）	・こどもの貧困対策推進事業 ・教育相談事業
児童虐待防止体制の強化	こども相談センターの複数設置	北部こども相談センターの実施設計（平成30年度）	・児童相談所の複数設置
	関係機関が一体となって更なる児童虐待防止体制の強化を実施	児童虐待防止体制強化会議において、課題検討結果をとりまとめ（平成30年度）	・児童虐待防止体制強化会議の開催
こどもたちの学びたい意欲と子育て支援の応援	学習塾等の登録事業者数	2,500事業者（平成30年度）	・塾代助成事業
	「塾代助成カード」利用率	60%（平成30年度）	
子育て世帯等向け住宅施策の推進	大阪市の25～39歳の人口の5年後の増減率	0%（平成25年度末⇒平成30年度末）	・新婚子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 ・子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業 ・子育て安心マンション認定制度

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
ICT学習環境を活用した教育の推進	モデル校（通年実施）の児童生徒アンケートで「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあっている」とする回答の割合	現状値（平成26年度 80%）を上回る （毎年度）	・学校教育ICT活用事業
学力向上を図るための学習支援の充実・教育環境の整備・安心できる学校づくり	学校アンケートで「自校の学力の課題に応じた取組ができた」とする回答の割合	90% （毎年度）	・学校力UP支援事業 ・小学校学力経年調査に基づく学習支援事業 ・学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算） 【再掲】 ・小中一貫校等の整備 ・中学校給食事業 ・いじめ・不登校・児童虐待等防止対策（生活指導支援員の配置等） （スクールソーシャルワーカー活用事業） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運営
カリキュラムのイノベーション	中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	50% （2020年度）	・学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）
学校教育の質の向上 （マネジメント体制の強化）	校長経営戦略支援予算により実施した取組の年度目標を達成した割合	現状値（平成26年度 90%）を維持 （毎年度）	・学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算） ・学校活性化推進事業（がんばる先生支援） ・公設民営学校（国際バカロレア等）の設置 ・教育センターの機能充実
学校図書館の活性化	全小・中学校において、昼休みや放課後等を活用した学校図書館の開館日数や回数	開館日数 全授業日 （行事実施日等を除く。週当たりの開館回数は平均7回以上） （毎年度）	・学校図書館活用推進事業

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

数値目標	指標	目標値
	・健康寿命	・平均寿命の 延び を上回る健康寿命の 延び ※参考（平成22年） 健康寿命 男性76.12歳、女性81.86歳 平均寿命 男性77.65歳、女性85.38歳
	・街頭犯罪5手口（ひったくり・路上強盗・自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）の発生件数	・現状値（平成27年 7,881件（暫定値））を下回る（毎年）

■ 市民生活の安全・安心の確保



- ・市民の健康寿命延伸をめざし、生活習慣改善の働きかけや重症化予防に取り組むとともに、検診の普及啓発や受診環境の整備などが対策を推進します。また、自殺を減らすため、相談等の支援や啓発・予防、人材育成を行います。
- ・市民が住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるよう、地域でのつながりの拡大に取り組むとともに、医療・介護等の連携を強化し、包括的なサービスを提供できる体制を構築します。
- ・認知症高齢者支援や特別養護老人ホームの入所待機者解消、独り暮らし高齢者支援などの高齢者施策の充実、発達障がい児者への支援などの障がい者施策の充実、要援護者の見守りネットワークの強化等制度のはざまにある要援護者に対する支援などを通じ、真に支援を必要とする人々のための取組みを推進します。
- ・生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い生活困窮状態からの早期自立を支援します。

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

- 地震・津波等から住民の生命・財産を守るため、自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を推進します。
- 防犯カメラの設置などにより、市民の身近で起こる街頭犯罪を大幅に減少させます。また、誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保するとともに、地域に影響を及ぼす空家等に対して総合的な対策を推進し、安全で安心できるまちの実現を図ります。
- **大阪市環境基本計画に基づき、気候変動や3Rの推進、生物多様性の保全などに取り組み、将来にわたって持続可能な循環共生型の地域づくりを進めます。**

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化



- 地域社会におけるネットワークづくりや企業との連携強化、地域における公共の担い手の拡大に取り組むなど、多様な活動主体の参画・協働による活力ある地域社会づくりを推進します。
- 小学校の地域活動の拠点としての役割を継続させ、見守り活動や跡地のスポーツなどへの活用といった、地域の教育コミュニティを活性化するための取組みを進めます。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
生活習慣病の予防の推進	健康寿命 【再掲】	平均寿命の 延び を上回る 健康寿命の 延び	・健康づくり対策事業 （生活習慣病重症化予防・受診勧奨） ・がん検診事業 ・がん検診推進事業 ・地域巡回型がん検診事業
地域包括ケアシステムの構築	継続的な社会参加活動を行う 高齢者数	介護予防ポイント事業登録者の うち活動した登録者数： 1,710 名 （平成 30 年度末）	・一般介護予防事業 ・包括的支援事業
真に支援を必要とする人々のための取組み	必要性・緊急性の高い 高齢者 が、 引き続き 、概ね1年以内に特別養 護老人ホームに入所可能となるよう 計画的に整備（整備数）	14,500床 （ 2020 年度末）	・特別養護老人ホーム建設助成 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症強化型地域包括支援センター運営事業 ・ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業 ・認知症サポーター地域活動促進事業
	認知症初期集中支援推進事業の 支援件数	2,400件 （平成 30 年度末）	・発達障がい者支援施策の充実 ・自立相談支援事業（就労支援） ・就労チャレンジ事業 ・地域における要介護者の見守りネットワーク強化事業

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
災害に強い防災・減災のまちづくり	津波による人的被害想定 (死者数)	約2,000人 (2024年度末)	・地域防災力の向上に向けたアドバイザー事業 ・帰宅困難者対策への支援（事業者などへ支援） ・ICTを活用した防災力の向上 ・地下街防災推進事業費補助 ・大阪駅前地下道東広場の改修 ・鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 ・地下駅における浸水対策促進事業 ・密集住宅市街地重点整備事業 ・地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業 ・沿道整備街路推進モデル事業 ・密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備 ・南海トラフ巨大地震・津波に伴う河川施設の耐震対策事業 ・南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策 ・南海トラフ巨大地震に対する海岸堤防等の耐震対策 ・同報系防災行政無線デジタル化 ・津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業
地域の実情に適った街頭犯罪抑止対策の推進	街頭犯罪5手口（ひったくり・路上強盗・自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）の発生件数 【再掲】	現状値（平成27年7,881件）を下回る (毎年)	・防犯カメラの設置 ・青色防犯パトロール ・客引き行為等の適正化に関する条例施行にかかる指導員の配置等
空家等に関する対策の推進	特定空家等の解体や補修等による是正件数	大阪市空家等対策協議会を踏まえ、平成30年度中に再設定	・空家の適正管理 ・特定空家の是正

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
気候変動対策（緩和と適応）	国際的な気候変動対策等への取り組みの実施	海外で環境分野のノウハウを提供した事業者数:75事業者 (2020年度)	・水・環境技術の海外プロモーション（都市間協力によるアジア諸都市等の低炭素都市形成支援、二国間クレジット制度（JCM）等を活用したプロジェクトの創出） ・U N E P 国際環境技術センターの支援 ・世界環境デー関連シンポジウムの実施
	市域の温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を 平成25年度比で30%削減 (2020年度)	・地球環境保全推進事業（地球温暖化対策関連事業、環境基本計画推進事業）
	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜数	平成12年の46日より3割減 (2025年度)	
循環型社会の形成	年間ごみ処理量	84万トン (2025年度)	・古紙・衣類分別収集にかかる啓発、事業系廃棄物の減量および適正処理の推進、資源集団回収活動の推進
生物多様性の保全	生物多様性の意味を知っている市民の割合	50%以上 (2020年度)	・地球環境保全推進事業 (大阪市生物多様性戦略の推進)

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
ICTなども含めたあらゆるチャンネルを活用した、「大きな公共」を支える担い手の拡大	大阪市地域公共人材バンク登録者の派遣区数	24区で派遣 (毎年度)	・地域公共人材活用促進事業 ・ICTを活用した地域課題解決の取組の拡大
	ICTを活用した行政参画につながる取組件数	12件 (毎年度)	
多様な市民や団体の連携・協働に向けた地域社会におけるネットワークづくり	本市事業を契機とした協働の取組の成立件数	15件 (毎年度)	・市民活動総合支援事業
西成特区構想	プレーパークの1日平均来場者数	120人 (毎年度)	・プレーパーク事業 ・あいりん地域環境整備事業
	あいりん地域の環境が良くなったと感じる区民の割合	70% (2020年度末)	
地域の教育コミュニティの活性化	学校適正配置における適正化対象校のうち再編プランが確定した学校数	現状値（平成26年度6校）を上回る (毎年度)	・学校適正配置推進事業

参考資料

- ・具体的な施策の工程表
- ・エリア別のまちづくりの方向性

具体的な施策の工程表

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
大阪のビジネス環境の向上 や大阪の強み・ポテンシャル のある分野等の成長促進	大阪の投資環境等の情報発信、投資有望企業・大学等の発掘・アプローチ、企業等進出支援			
	企業等の誘致・集積の推進 様々なネットワークを活用した情報収集・アプローチや、各種相談等進出支援			検証を踏まえ 改善・継続
	臨海部への企業誘致プロモーション セミナーや現地見学会、ウェブサイト等による情報発信			検証を踏まえ 改善・継続
	海外ネットワークの充実と国際ビジネス交流の促進			
	姉妹都市ネットワークを活用した経済交流の推進 代表団の往来等を通じた交流の実施			
	ビジネスパートナー都市を通じた中小企業等の海外ビジネス支援 現地セミナー、見本市出展、ミッション派遣等の実施			
	うめきたにおけるイノベーション創出に向けた取組の推進 人材発掘・起業家マインド醸成、国内外ネットワーク構築、 プロジェクト創出支援、海外ワークショップ、国際会議等を実施			検証を踏まえ 改善・継続
	サイバーフィジカルシステム(CPS) を活用したビジネス創出 専任コーディネーターによるCPS ビジネス創出メニュー等の実施	平成29年度より事業名称変更：IoT・ロボット関連ビジネスの創出) IoT・ロボットビジネス起業家育成プログラム (専任コーディネーターによるCPSビジネス創出メニュー等) の実施 IoT・ロボットビジネス実証実験支援プログラムの実施		

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
大阪のビジネス環境の向上 や大阪の強み・ポテンシャル のある分野等の成長促進	新製品・サービスの事業化をめざす企業に対する支援 認定プロジェクトに対するハンズオン支援等の実施			
	クリエイターのネットワーク拡大、高付加価値な製品・サービスの創出等の支援 関連企業や異業種企業とのネットワーク構築、マッチング等			
	市立大学が有する知見の活用やシンクタンク機能の発揮 行政ニーズと研究シーズのマッチング支援事業の実施			
知的インフラの機能集積や 継続的なイノベーション 創出環境の構築	大阪産業創造館における創業支援 セミナー、ワークショップ、専門家によるコンサルティングなど創業支援の実施			
	市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化 新大学の実現に向けた枠組みの整備 関係者の意見を踏まえ、新大学の実現に向けた取り組みの実施			
	イノベーション人材の育成・流動化促進 中小・ベンチャー企業への大企業の人材の流動化（転職、派遣等）を促進			
前向きに努力する中小 企業に対する経営力・ 技術力強化に向けた支援	大阪産業創造館における経営力強化の支援 セミナー、ワークショップ、商談会、各種マッチング、専門家によるコンサルティングなど中小企業のニーズに合わせた経営力強化支援の実施			
	（地独）大阪産業技術研究所の強みを活かした製品開発支援 全固体電池の製品化に向けた研究開発			
	新規展示会誘致助成制度 の創設、実施	新規展示会誘致 新規展示会誘致助成の実施		検証を踏まえ 改善・継続

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
地域の実情や特性に応じた中小企業への支援	地域の実情・特性に応じた商店街等への支援 商店街の活性化に資する人材発掘や地域団体との連携を支援 検証を踏まえ改善・継続 中小企業への資金支援 中小企業向け制度融資の実施 セーフティネット保証の認定等			
新たなエネルギー社会の構築	おおさかエネルギー地産地消推進プラン等に基づく取組み（～2020年度） 太陽光発電の導入など府市が実施するエネルギー関連の個別具体の施策・事業を施策事業集（アクションプログラム）として公表（毎年4月）			
うめきた2期開発促進	中核機能実現のための取組み・民間開発 民間提案募集・開発事業者決定・民間開発着手 プロモーション・暫定利用・中核機能実現のための情報発信や新産業創出への取組み			
	鉄道地下化、新駅設置 トンネル構造物等の構築 地下化切替新駅開業（2023年春）			
	公園整備事業 都市公園の整備 事業完了（2026年度）			
	土地区画整理事業 道路、広場等の公共施設を整備 事業完了（2026年度）			

先行まちびらき

2024年夏

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
高速道路ネットワークの充実	高速道路ネットワークの充実 都市再生環状道路の整備（淀川左岸線延伸部） 都市計画手続き 事業化に向けた国や高速道路会社等との調整 事業中			
	都市再生環状道路の整備（淀川左岸線2期） 事業中 事業完了予定（2026年度）			
	高速道路ネットワーク整備（信濃橋渡り線） 事業中 事業完了予定（平成31年度）			
	シームレスな料金体系の導入 国や関係自治体、高速道路会社等との協議 新たな高速道路料金の導入 効果検証等を踏まえた、より使いやすい料金導入に向けた取り組み			
鉄道ネットワークの充実	なにわ筋線の早期整備 検討調査・関係者との協議 なにわ筋線事業化の促進(事業化に向けた調整。手続き等)			
	リニア中央新幹線の整備促進 早期全線開業に向けた要望、検討・提案及び広報			
	可動式ホーム柵の整備促進 可動式ホーム柵等整備補助事業の実施			

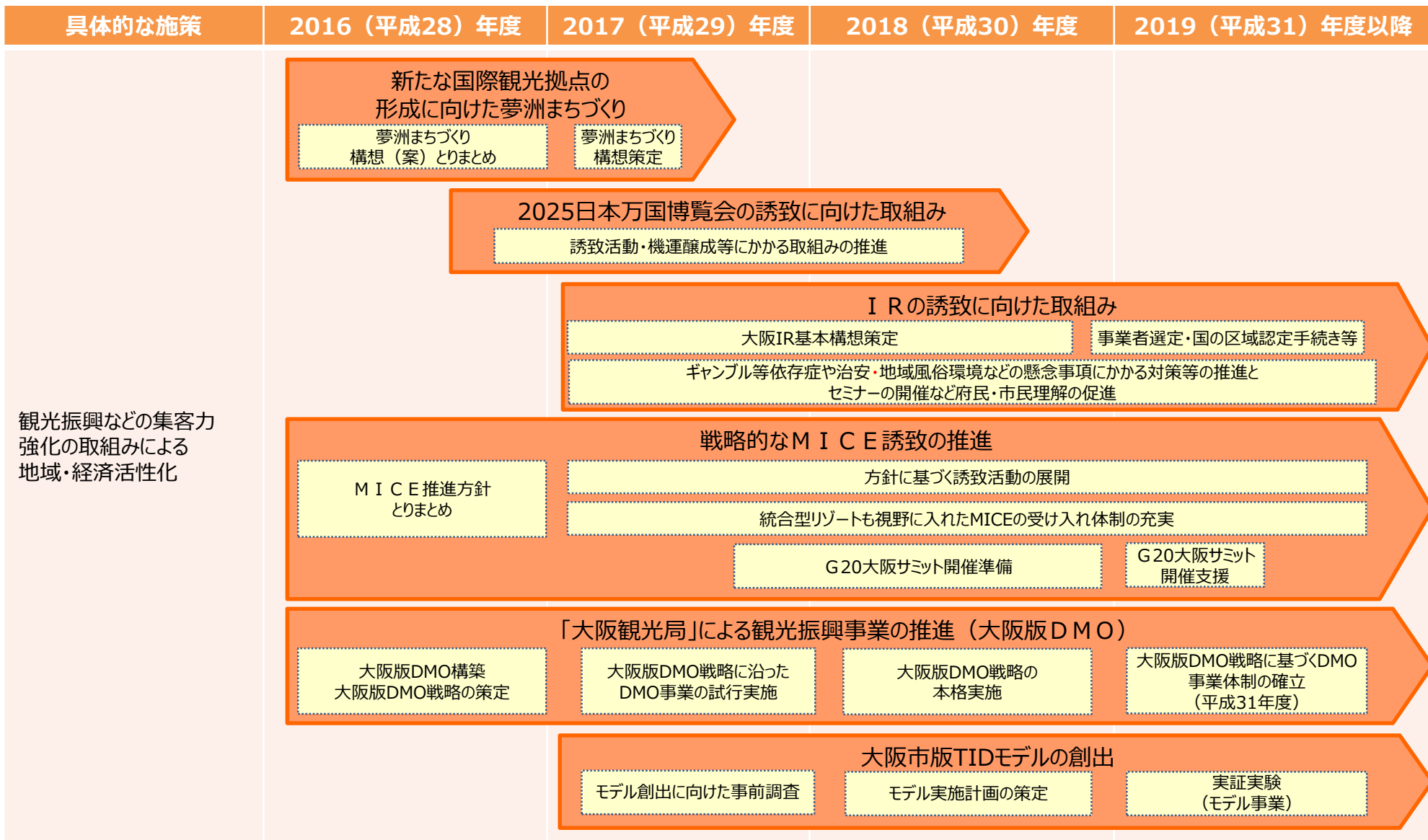
【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
国際コンテナ戦略港湾の実現（集貨・創貨・競争力強化）	阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組み（高水準な物流サービスの提供）			
	集貨（集貨事業の推進）			
	ポートセールス活動の実施			
	集貨インセンティブの実施			
	産業の立地促進等による創貨			
	企業誘致の実施			
	農水産品等の輸出促進の取組実施			
	競争力強化（港湾機能の強化に資する施設整備）			
	主航路浚渫(土砂処分場整備)		主航路浚渫(浚渫)	
	C12岸壁延伸 (栈橋整備)	C12岸壁延伸 (埋立)		C12岸壁延伸 (荷捌き地整備)
荷役機械等整備				
競争力強化（コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進）				
渋滞対策事業の実施			検証を踏まえ 改善、継続	

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 魅力と活力あふれる大阪をつくる



【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 魅力と活力あふれる大阪をつくる

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降	
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上	大阪城エリアの観光拠点化				
	大阪城公園パークマネジメント				
	既存施設の改修（売店、迎賓館、旧第四師団司令部庁舎等）			新たな賑わいづくり（イベント等）	
	新たな施設の整備（大阪城公園駅前エリア、森ノ宮駅前エリア）、新たな賑わいづくり等				
	豊臣石垣公開施設の整備				
	太閤なにわの夢募金			公開 （2020年度）	
	公開施設の基本設計見直し	公開施設の実施設設計等			遺構調査、 公開施設建設工事
	難波宮跡公園の整備				
	マーケットサウンディングの実施			事業者募集準備等	
	保存活用計画・整備計画の策定				
	鶴見緑地の再生・魅力向上事業				
	鶴見緑地再生・魅力向上計画の策定			新たな管理運営事業者の公募・決定 （2020年度～新たな管理運営事業者 による公園運営開始）	
	新たな管理運営事業者の 募集要領作成				
	天王寺公園の魅力向上				
天王寺公園・動物園の魅力向上					
民間活力導入エリア（エントランスエリア等）による賑わい創出事業の展開・推進					
動物園等への民間活力導入の検討 事業者募集の準備	民間事業者選定	事業準備	事業開始		
1 0 1 計画の策定	1 0 1 計画の実行				
市立美術館の魅力向上					
空調整備更新	基本計画策定、スキーム（P F I 含む）検討		基本設計・実施設計		

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上	新美術館の整備（～2021年度） 設計競技 基本設計・実施設計 工事（～2021年度） 開館（2021年度） 運営型PFIスキーム検討・導入 コレクションの魅力向上（開館準備業務）			
	水と光のまちづくりの推進 水と光のまちづくり推進事業 大阪・光の饗宴2016実施 水と光のまちづくり推進事業 大阪・光の饗宴2017実施 水と光のまちづくり推進事業 大阪・光の饗宴2018実施 検証を踏まえ改善、継続			
	なんば駅周辺道路空間再編の推進 社会実験の実施 社会実験を踏まえた駅前広場等の実施計画の作成 駅前広場等の設計 駅前広場等の工事、利活用スタート			
	御堂筋活性化の取組み 御堂筋の道路空間再編（側道の利活用） モデル整備工事 整備後効果検証 御堂筋完成80周年記念事業（シンポジウム、ワークショップ、御堂筋を華やかに演出する取組み、御堂筋将来ビジョン策定） 側道閉鎖社会実験の実施 検証結果や社会実験結果等を踏まえ引き続き歩行者空間化に向けた検討・取組			
	にぎわい創出の取組み 御堂筋オータムパーティー2016実施 御堂筋オータムパーティー2017実施 御堂筋オータムパーティー2018実施 検証を踏まえ改善・継続			

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

■ 魅力と活力あふれる大阪をつくる（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上	地域資源を活かした大阪の魅力発信 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 無電柱化 観光案内板の設置等 無電柱化・道路整備 事業完了 (2020年度) '生きた建築'を通した大阪の都市魅力の創造・発信 民間との連携による都市魅力の創造・発信 建築物の修景による地域魅力の創出 モデル事業（修景相談・モデル修景補助） 検証及び本格化に向けた検討			
	大阪マラソンの開催 第6回大阪マラソンの開催 第7回大阪マラソンの開催 第8回大阪マラソンの開催 第9回大阪マラソンの開催 (新コースでの開催) セントラルフィニッシュを含めたコース変更の検討			
空家等に関する対策の推進	空家等の活用の促進による地域の活性化とまちの魅力の向上 各区の空家等対策アクションプラン等に基づく地域特性を踏まえた取組み 空家の利活用等の促進に関する調査 (2区) 調査結果に基づく、利活用等の施策の実施拡大 空家の適正管理・利活用の促進及び 特定空家等の抑制・是正等(2区) 調査結果に基づく、利活用等の 施策の実施拡大			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる

■ 就労支援と雇用の促進

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
若者・女性への就労支援 相談から就職までの支援を トータルで行う総合相談	若者・女性の就労等トータルサポート事業 ワンストップの総合相談事業の実施 若者・女性への就労支援事業の実施			検証を踏まえ、 再構築した事業の実施

■ 女性の活躍促進

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
企業における女性の活躍の 促進	企業における女性の活躍促進の取組み 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度を活用した 女性が働きやすい職場環境づくりの推進			
地域における女性の活躍の 支援	女性チャレンジ応援拠点 の創設	地域における女性の活躍支援の取組み 女性チャレンジ応援拠点の運営 ＜地域活動に参画する人材の発掘・育成・支援・ネットワーク構築・情報発信＞		

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
幼児教育の無償化	幼児教育の無償化・質の向上			
	5歳児にかかる 幼児教育の無償化を開始	4歳児にかかる 幼児教育の無償化を開始	4・5歳児については継続実施	3歳児にかかる 幼児教育の無償化 を開始 国事業による 幼児教育・保育の 無償化を開始
安全で安心な妊娠・出産・ 育児の継続的支援の充実	保育・幼児教育センターの設置 （平成29年4月）		保育・幼児教育センターの運営	
	こども医療費助成			
	対象年齢拡充（15歳→18歳）のための システム改修	対象年齢拡充を実施 （平成29年11月）	国・大阪府の動向を踏まえつつ、継続実施	
	多子世帯及びひとり親世帯等への保護者負担の軽減			
	年収約360万円未満の世帯の 多子計算にかかる年齢制限を撤廃 ひとり親家庭等の第1子の保育料半額、 第2子以降の保育料無料	対象となるひとり親世帯等の保育料をさ らに軽減	国の動向を踏まえつつ、継続実施	
待機児童対策				
保育が必要となる全ての児童の入所枠の確保 平成31年4月1日時点で55,000人分の確保			検証を踏まえ 改善・継続	
保育人材確保緊急対策事業 潜在保育士の保育所等への就職に伴う就職準備金貸付け 等			検証を踏まえ 改善・継続	
地域型保育連携の取組み（連携施設の確保を促進するための助成制度）				
新設	実施			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援の充実	病児・病後児保育の取組み 病児保育施設の拡充（12⇒14か所） 病児保育施設の拡充（14⇒17か所） 保育ニーズ等を勘案しつつ、継続実施			
	こどもの貧困に対する取組み 実態調査 調査の結果を踏まえ、重点的に取り組む施策の検討 大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づく各取組みの実績や進捗状況の確認			
子どもの安全・安心の確保	児童虐待防止体制の強化 南部こども相談センター 運営開始 運営			
	北部こども相談センター 基本設計 実施設計 整備工事（平成31(2019)～2020年度） 運営開始（2020年度以降）			
	児童虐待防止体制の更なる強化 児童虐待防止体制強化会議において課題検討結果をとりまとめ 検討結果による取り組みを実施			
こどもたちの学びたい意欲と子育て支援の応援	塾代助成事業 継続実施			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
子育て世帯等向け住宅施策の推進	子育て世帯等の市内定住の促進			
	新婚・子育て世帯の住宅取得の支援			
	住宅購入融資に係る利子補給を実施			
	子育て世帯向け民間賃貸住宅の改修の促進			
	民間賃貸住宅の改修補助を実施			
	子育てに配慮した良質なマンションの認定			
	子育て安心マンションの認定を実施			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
ICT学習環境を活用した教育の推進	学校教育でのICT活用の取組み 全小中学校に整備したタブレット端末等のICT機器を活用した授業の一斉展開 モデル校を全市24区に拡充し、新たな通信方法や学習管理・学習支援システム運用の実証研究 検証を踏まえ改善・継続			
	校内LANの再構築 校内LANの再構築のための設計及び工事（～平成31年度）			
学力向上を図るための学習支援の充実・教育環境の整備・安心できる学校づくり	小中一貫した教育の推進 特色ある教育の実施 中学校教員の専門性を生かした授業、小学校1年生からの英語学習、小中合同行事等の実施			
	日本橋中学校区小中一貫校の設置 校舎建設・改修工事等 平成29年4月開校			
	南港南中学校区小中一貫校の設置 校舎建設・改修工事等 平成30年4月開校			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
学力向上を図るための 学習支援の充実・ 教育環境の整備・ 安心できる学校づくり	中学校給食の充実 学校調理方式への移行 18校で移行 （平成27年度 4校→ 平成28年度22校） 41校で移行 （平成29年度累計63校） 33校で移行 （平成30年度累計96校） 全128校で実施 （平成31年度 2学期以降） 移行計画及び準備 移行計画の策定 現地調査の実施・調理等の業務委託事業者選定 等 給食施設の整備 給食施設の実施設計 給食施設の工事			
	全員喫食を全学年に拡大 （通年デリバリー方式実施校） 学校調理方式への移行までの間、家庭弁当との選択制を実施			
	学校力UP支援事業の取組み 学校力UP支援校（70校）に学校力UPコボレーターを、教育委員会事務局に学校力UPチーフコボレーターを配置 「大学・行政機関連携モデル校」において、大学等との連携し、学力課題・学習環境問題の調査・分析を実施			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
学力向上を図るための 学習支援の充実・ 教育環境の整備・ 安心できる学校づくり	小学校学力経年調査に基づく学習支援 大阪市小学校学力経年調査の実施 小学校3～6年生を対象に各学年について、統一した問題で、国語・社会・算数・理科の学習理解度及び学習状況調査を実施 結果データを校務支援システムを活用し、経年的に把握分析したり、進学先中学校に情報提供 学習教材データ配信 小学校1年生から中学校3年生までを対象に、学習教材のプリント等を発信 学習教材データ配信において、小学校に英語教材データを拡充			
	いじめ・不登校・児童虐待等防止の取組み 生活指導支援員80名で継続実施 スクールソーシャルワーカー 活用事業の拡充（8名） スクールソーシャルワーカー 活用事業の拡充（10名） スクールソーシャルワーカー 活用事業の拡充（12名） スクールソーシャルワーカー 活用事業の拡充（14名）			
	生活指導サポートセンターの取組み 個別指導教室 出席停止措置を受けた児童・生徒に対して、学習への支援、立ち直りに向けた指導の実施			
	学校サポート事業（学校訪問等） 中学校を訪問し、状況の把握を行うとともに生活指導体制の確立・強化を図る			

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降	
カリキュラムのイノベーション	学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）				
	低学年からの英語教育を段階的に実施（平成28年度188校）	低学年からの英語教育を段階的に実施（平成29年度104校）	全小中学校で、低学年からの英語教育を実施		
		188校で低学年からの英語教育を実施			
		ネイティブ・スピーカーによる生きた英語や多様な文化に触れる機会の拡充			
		ネイティブ・スピーカーとともに集中的に英語を活用する体験イベント（イングリッシュ・デイ）等の実施			
中学校全学年で「大阪市英語力調査」の実施					
学校教育の質の向上 （マネジメント体制の強化）	「大阪市スタンダード授業モデル」の策定【教育センターの機能充実】				
	研究協力校における実践研究の実施	「大阪市スタンダード授業モデル」の運用 最新の実践の追加・改善・継続			
	全国学力・学習状況調査の詳細かつ多面的な分析の実施				
	「大阪市スタンダード授業モデル」の作成及び教員用ポータルサイトへの掲載				
	校長経営戦略支援予算				
	校長権限の拡大(基本配付予算を拡充)	各学校及び各区にて取組を実施	検証を踏まえ改善・継続を検討		
	区担当教育次長執行枠による取組の実施				
	公設民営の手法による、国際バカロレア認定コースと特色あるコースをもつ学校設置				
	設置に向けた調査研究・受託法人指定	既存校舎改修（実施設計）	既存校舎改修（改修工事）	南港地区の小学校跡地で開校（平成31年4月）	
		新校舎増築（基本設計）	新校舎増築（実施設計）	新校舎増築（工事） （2022年度完成見込み）	

【具体的な施策の工程表】② 若者・女性が活躍できる社会をつくる（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
学校図書館の活性化	学校図書館の活用推進			
	学校図書館図書整備			
	大阪府図書標準各校達成 小学校：7,000冊 中学校：8,000冊			
	学校図書館補助員、コーディネーターの配置			
	補助員を小中学校へ配置 コーディネーターを各区の図書館へ配置			

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
生活習慣病の予防の推進	大阪市健康増進計画に基づく取組み			
	生活習慣病重症化予防			
	特定健康診査・特定保健指導等の受診勧奨及び啓発等の取組			
地域包括ケアシステムの構築	がん検診の推進			
	がん検診の周知・啓発、受診機会の提供等の取組			
	介護予防・日常生活支援総合事業			
真に支援を必要とする人々のための取組み	生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置（モデル事業を検証し、実施区を8区に拡大）			
	生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置（実施区を全区に拡大）			
	高齢者の介護予防及び支援を必要とする高齢者の支え手としての活動の推進			
	特別養護老人ホーム建設助成			
	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備（平成29(2017)年度末時点：13,743床整備）			
真に支援を必要とする人々のための取組み	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備（2020年度末時点：14,500床整備）			
	認知症高齢者支援の充実			
	認知症初期集中支援推進事業			
	初期集中支援チームの全区設置			
	認知症の早期発見・早期診断・早期支援体制構築のための取組み			
真に支援を必要とする人々のための取組み	認知症強化型地域包括支援センター運営事業			
	地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化するしくみを構築し、地域に潜在する認知症の方を早期把握し適切な支援につなぐ取組み			

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
災害に強い防災・減災のまちづくり	防災体制の更なる充実・震災対策の推進 災害救助物資の備蓄の拡充（南海トラフ巨大地震の想定避難所生活者数53万人 3日分対応） 食糧と水の優先備蓄 その他備蓄 事業完了（2020年度） 同報系防災行政無線緊急整備 511→565か所 事業完了 同報系防災行政無線デジタル化 事業完了（2020年度） 津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業 浸水想定5区における避難計画（案）作成 事業完了（2021年度）			
	地下空間の防災・減災対策 大規模地下空間の浸水対策 止水対策済2か所 事業完了 地下街管理者への補助 計画策定及び施設整備に対する補助 事業完了 検証を踏まえ継続性を判断 地下駅への浸水防止設備の整備など 地下駅浸水対策事業費補助金事業の実施 大阪駅前地下道東広場の改修 大阪駅前地下道東広場改修の設計・工事 事業完了（2024年度）			

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）



【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
地域の実情に適った街頭 犯罪抑止対策の推進	防犯カメラの設置 （3年間で1,000台（2016～2018（平成28～平成30）年度）） 350台を公園に設置 350台を通学路等に設置 300台を主に 通学路に設置 整備完了			検証を踏まえ 改善・継続
	地域安全対策業務の実施 青色防犯パトロール 客引き行為等の適正化に関する条例施行にかかる指導員の配置等			
空家等に関する対策の 推進	空家等対策推進事業 特定空家等の所有者等への助言・指導等 区役所における相談窓口による対応 各区の空家等対策アクションプラン等に基づく地域特性を踏まえた取組み			
気候変動対策 （緩和と適応）	気候変動対策の推進 大阪市地球温暖化対策実行 計画〔区域施策編〕の改定 大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕に基づく取組み			
循環型社会の形成	3 Rの推進 大阪市一般廃棄物処理基本計画に基づきごみの発生抑制・分別排出の促進等の取組みを実施			
生物多様性の保全	生物多様性保全の推進 大阪市生物多様性戦略の策定 大阪市生物多様性戦略に基づき生物多様性保全の取組みを実施			

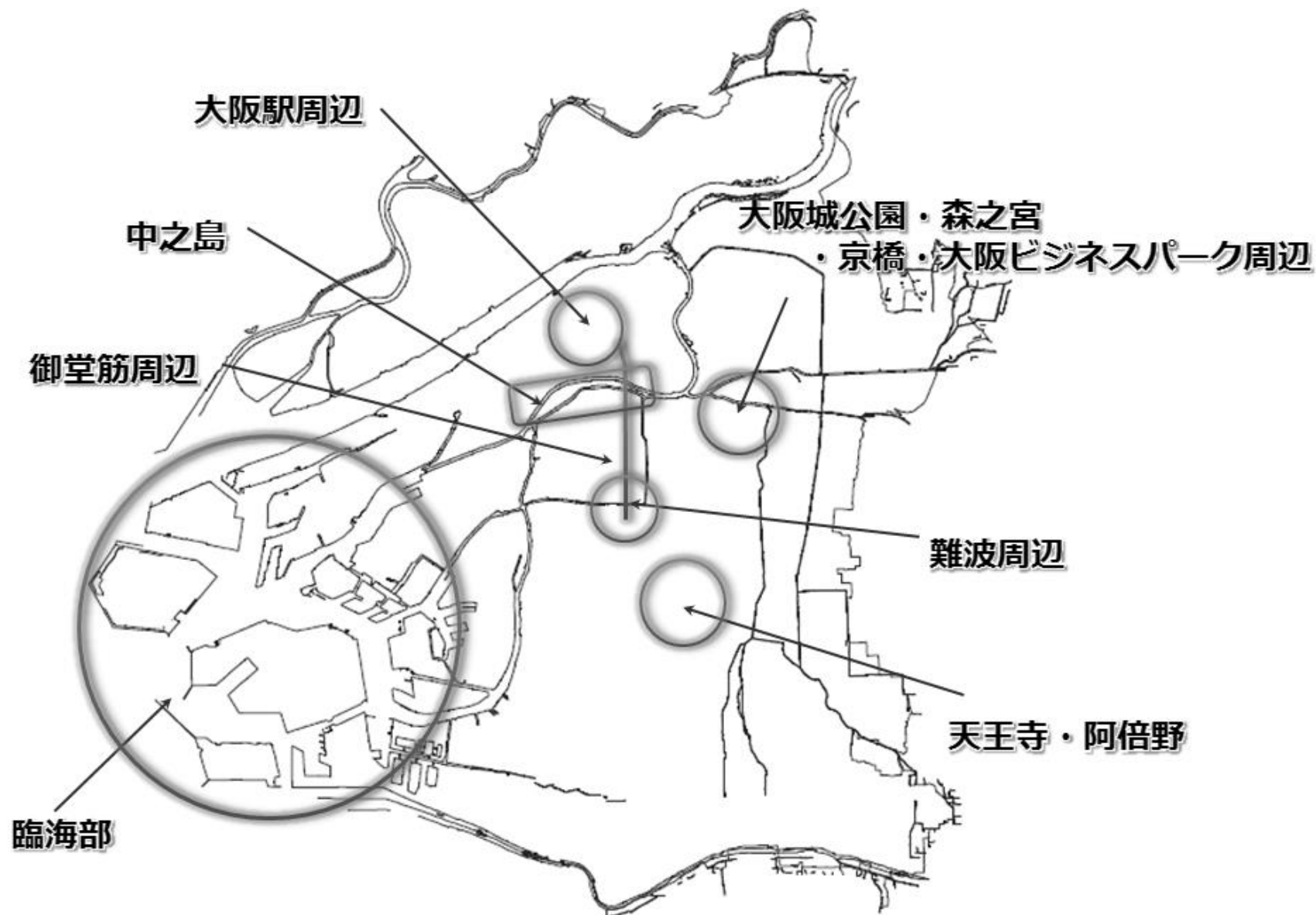
【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度以降
ICTなども含めたあらゆるチャンネルを活用した、「大きな公共」を支える担い手の拡大	地域における公共の担い手の拡大などの取り組み ICTを活用した地域課題解決の取組の拡大 ・市内、市外の各取組の好事例などの収集、庁内での共有 ・ Code for OSAKAなどのシビックテックコミュニティとの連携した取組（イベント開催等） 地域公共人材活用促進事業 ・「大阪市地域公共人材」の養成、「大阪市地域公共人材バンク」の運営 ・「大阪市地域公共人材」の地域への派遣			
多様な市民や団体の連携・協働に向けた地域社会におけるネットワークづくり	市民活動総合支援事業 ・「市民活動に役立つ資源情報」の発掘・収集・発信 ・総合相談窓口における「資源情報」とのコーディネート ・市民活動団体や企業などあらゆる活動主体が交流する場づくりやその運営			
西成特区構想	あいりん地域の環境整備の取組み ・不法投棄ごみ対策（巡回・啓発） ・防犯カメラ運用 ・安全対策拠点運営 ・迷惑駐輪対策の実施 ・野宿生活者の自立支援 プレーパーク事業 トライアル実施・常設化検討 本格実施・事業の効果検証			
地域の教育コミュニティの活性化	学校配置の適正化 大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、区役所と連携し、学校配置を適正化			

エリア別のまちづくりの方向性

位置図



大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中からまちづくりに資する施策を取り出して上記エリア別に編集し、各エリアのまちづくりの方向性についてとりまとめています。

大阪駅周辺

- 大阪駅北側に位置するうめきた2期区域（梅田貨物駅跡地）は、「みどりとイノベーションの融合拠点」として、世界から人が集まる、一体的で魅力あるまちづくりを進めます。
- 民間の創意工夫によるエリアマネジメント*を誘導し、大阪駅周辺において一体的に運用することで、まちの付加価値を高め、憩い、過ごすことができる快適な空間の創出をめざします。

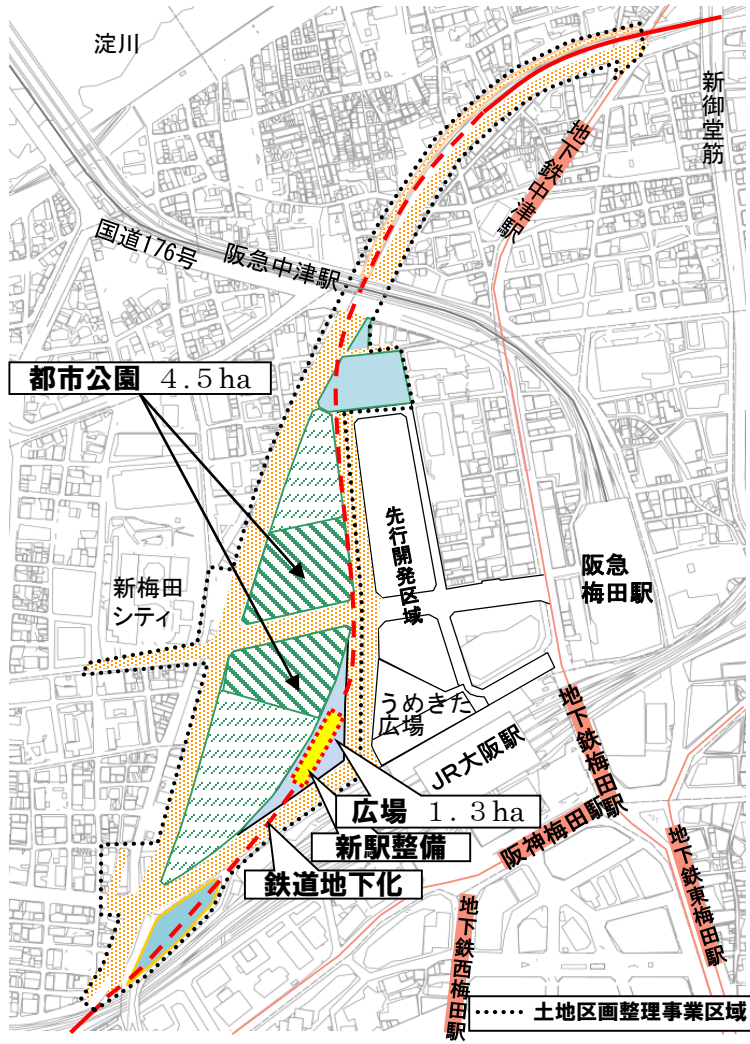
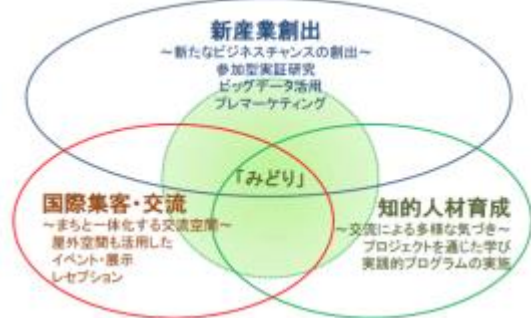
*地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

うめきた2期区域のまちづくり

- 2期区域のまちづくりの目標
比類なき魅力を備えた「みどり」が創る新たな都市空間

「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

うめきた2期に導入する中核機能の概要



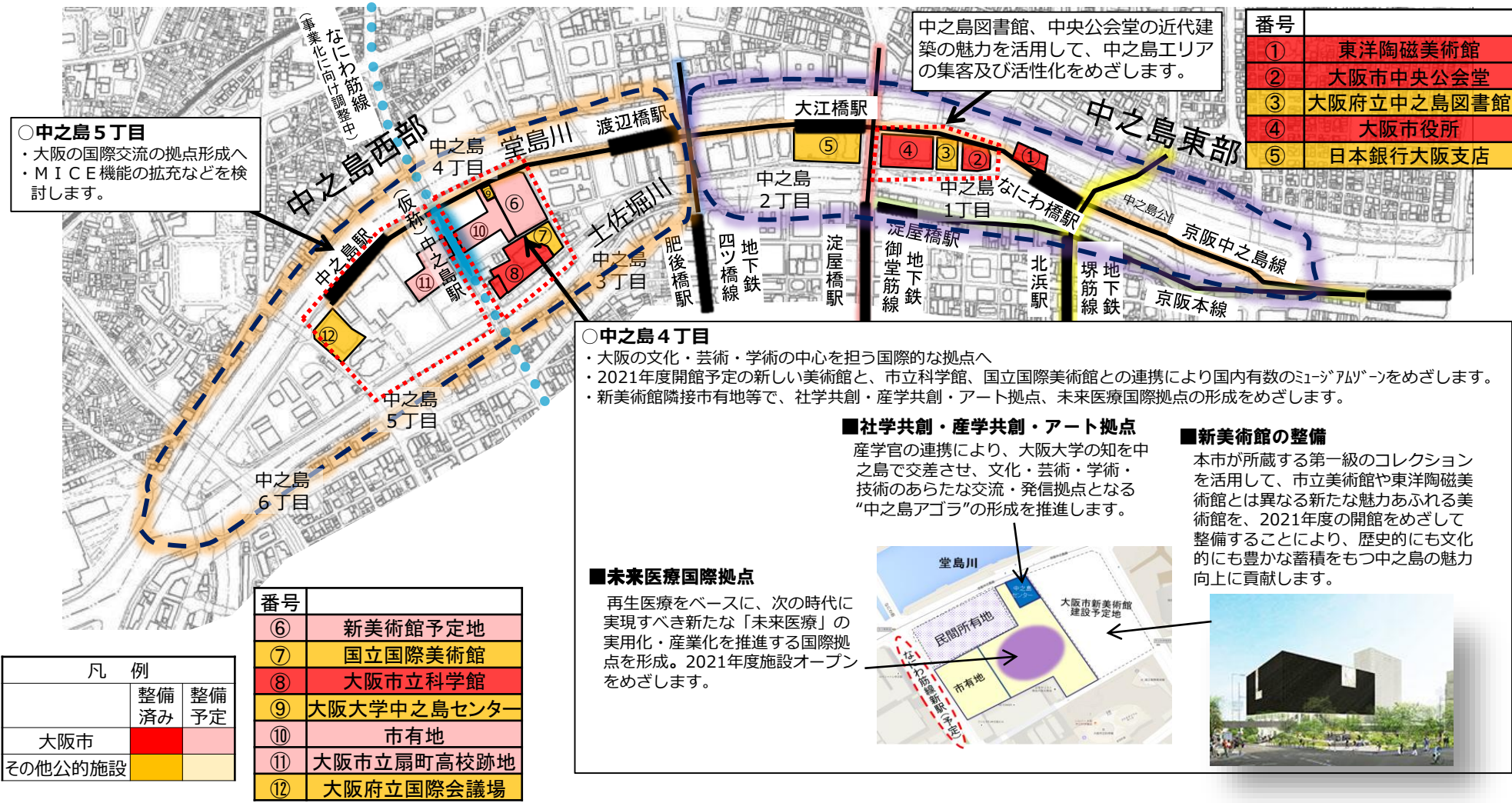
都市基盤施設の整備（民間開発と合わせて一体的に推進）

- うめきた新駅設置事業・JR東海道線支線地下化事業
地上を走行するJR東海道線支線を地下化し、分断された市街地を一体化します。踏切除却等により、都市内交通を円滑化するとともに、新駅を設置し関西国際空港との所要時間を短縮させ、国際競争力を有する地域を形成します。
- 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業
民間開発に向け、土地の区画を整え、良質な宅地を提供するとともに、地区の骨格となる道路、広場等の公共施設を整備します。
- 大深町地区防災公園街区整備事業
地上のまとまったみどりとして、地区中央部に防災公園を整備します。

うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた検討を深め、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化をはかります。

中之島

・水の都・大阪のシンボルである中之島において、新美術館の整備を核に、隣接する市有地と美術館との連携・調和により相乗効果を発揮する一体的なまちづくりを実現するとともに、M I C E 機能の拡充などにより、国際ビジネス機能を高め、相互が一体となった大阪の文化・芸術・学術・国際交流の中心的な拠点をめざします。



御堂筋周辺

- ・大阪のメインストリートである御堂筋では、時代の要請に応じ、21世紀の発展を支える新しい御堂筋とするため、歩いて楽しめ、24時間稼働する多機能エリアへの転換を図り、御堂筋のブランド力の向上をめざします。
- ・歴史・文化的資源が集積するエリアでは、歴史・文化的な建物等を活用するなど、観光魅力向上につながる歴史・文化的まちなみの創出をめざします。



■御堂筋のブランド力の向上

側道を歩行者空間等として活用し、車中心から人中心の道路空間への転換を図ります。また、ビル足元におけるクオリティの高いにぎわい施設の誘導により、大阪のシンボルストリートにふさわしいまちなみの創出やエリアの活性化を図ります。

御堂筋の側道歩行者空間化 (難波～難波西口交差点)



御堂筋の将来イメージ（淀屋橋～本町）



■歴史・文化的まちなみの創出

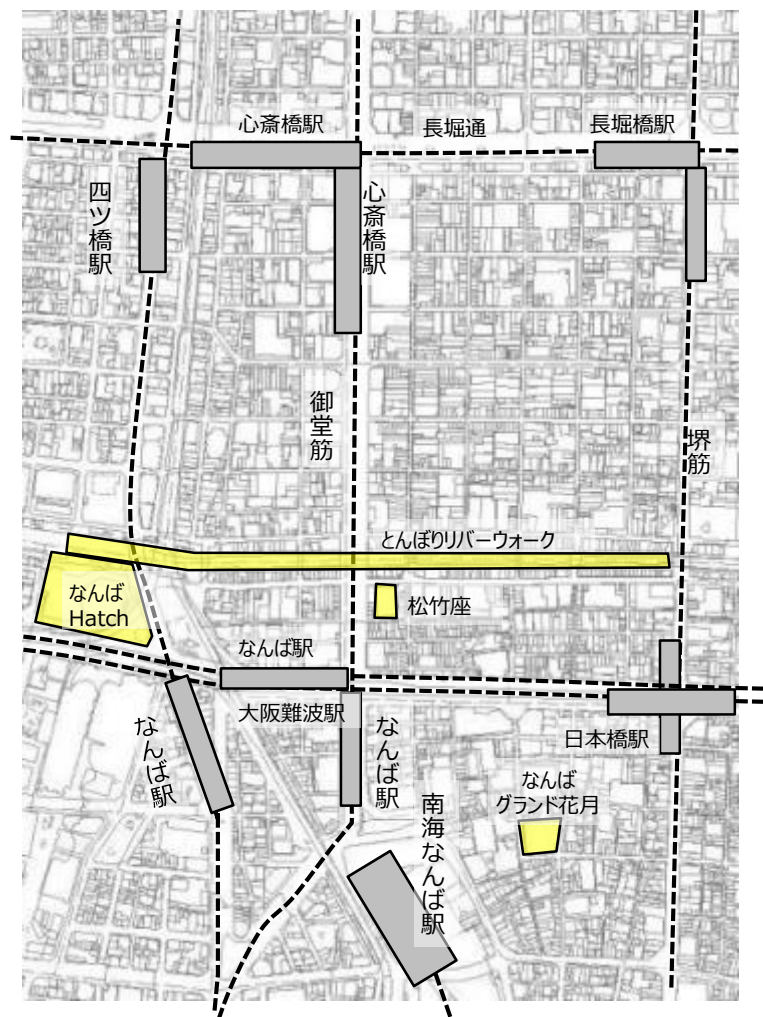
歴史・文化的な建築資源を活かした着地型観光拠点を創出するため、生きた建築ミュージアム等で選定された建築物の周辺において無電柱化や周辺景観と調和した道路整備を行い、御堂筋や三休橋筋からの回遊性の向上をめざします。



無電柱化された道路整備後のイメージ(芝川ビル周辺)

難波周辺

- ・市民、観光客をはじめ、だれもが安心して訪れ、その歴史や風情を楽しむことができる環境づくりを進め、難波周辺を商業・観光エリア「ミナミ」として再生します。
- ・大阪のメインストリートである「御堂筋」の起終点として、なんば駅前において人中心の空間への再編を進め、新しいまちのシンボル空間を創出します。



■なんば駅周辺道路空間再整備

なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、地元組織等のエリアマネジメント活動により、世界をひきつける観光拠点として上質で居心地の良い空間の創出を図ります。



なんば駅前の現況



なんば駅周辺道路空間再編
社会実験 (H28.11) の様子



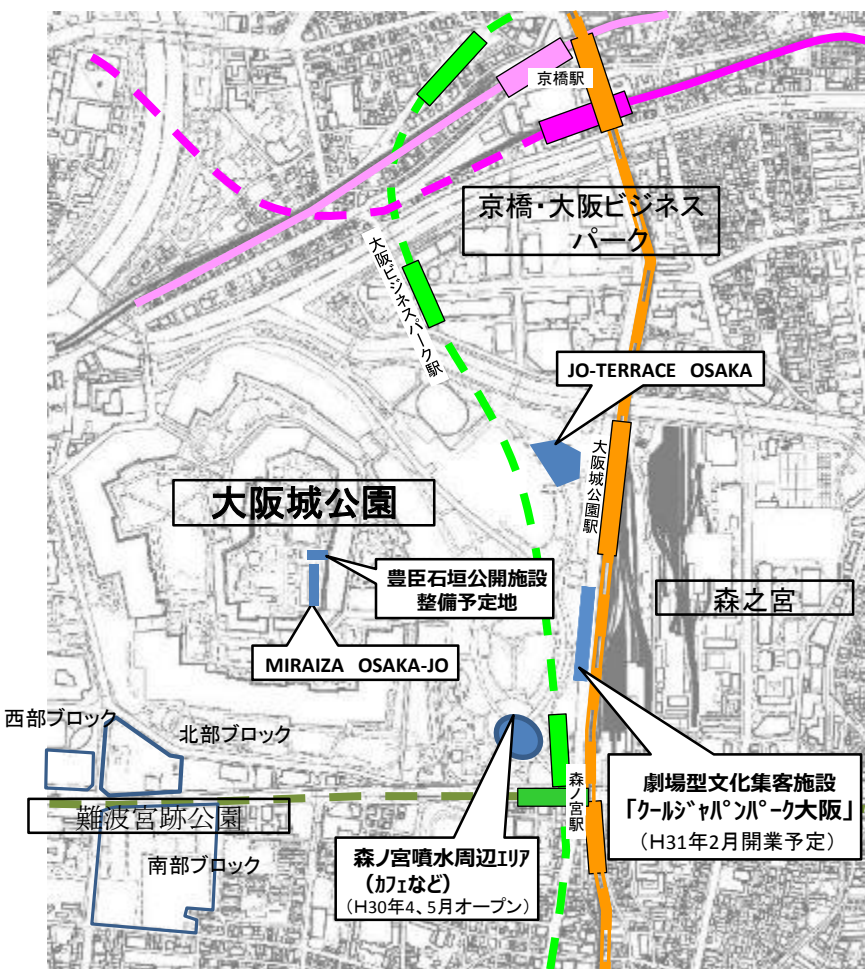
なんば駅前の将来イメージ

なんば駅前広場 (再整備検討箇所)



大阪城公園・森之宮・京橋・大阪ビジネスパーク周辺

- ・大阪城公園の民間活力導入による新たな魅力創出や難波宮跡公園の歴史的資源の活用により、大阪城公園を中心とした世界的な歴史観光拠点化を一層進めます。
- ・森之宮のまちづくりでは、大規模な土地利用転換をはかり、子育て世代や高齢者等が健康的に住み続けられ、活力あるまちをめざします。
- ・京橋駅周辺では、ターミナル駅の機能拡充や歩行者ネットワークの向上をはかるとともに、大阪ビジネスパークを災害時などリスク発生時の業務継続性に強いまちとして再生し、国際的なビジネス拠点をめざします。



■大阪城公園パークマネジメント

実施中の民間事業者によるパークマネジメント事業により、新たな魅力を創出する事業や新たな公園施設の設置などを行い、その収益を公園全体の維持管理やさらなる魅力向上に還元することで、大阪城公園を世界的な歴史観光拠点とすることをめざします。



■豊臣石垣公開施設の整備事業

特別史跡大坂城跡の特徴である歴史の重層性を象徴する遺構のひとつとして、豊臣期大坂城の詰ノ丸石垣を露出公開展示し、大阪城の本物の歴史文化を体感できる施設をめざします。



■難波宮跡公園整備

難波宮跡公園は、歴史的資源を活かし、隣接する大阪城公園と一体となった、観光拠点となる歴史公園として整備を推進します。北部ブロックから整備を進め、周辺の回遊性の向上をはかります。



天王寺・阿倍野

- ・天王寺・阿倍野地区は、多様な観光資源を有する大阪の南の玄関口であり、その強みを活かし、地区の核となる天王寺公園・動物園・美術館の魅力向上並びに、回遊性の向上や良好な景観の形成をはかることで、新たな都市魅力を創出する緑あふれる文化観光拠点をめざします。

■天王寺公園の魅力向上

天王寺公園を核とした天王寺・阿倍野地区の魅力発信・集客促進に取り組みます。

- ・天王寺公園
官民連携等により、公園の新たな魅力を創出し、歴史・文化・自然が一体となった公園として、多様な人々が憩い楽しめる、大阪の南のシンボルになることをめざします。

- ・天王寺動物園
平成28年10月策定の『天王寺動物園101計画』に基づき、動物園の改革・改善を継続的に実施し、大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園をめざします。

- ・大阪市立美術館
美術館の抜本的な改修を行い、現代の美術館に求められている機能の確保をはかり、美術館の魅力向上につなげます。

天王寺公園エントランスエリア
(てんしば)



天王寺動物園101計画による
施設整備イメージ



■あべの筋の魅力づくり

あべの筋（あべのターミナル周辺）の路面電車軌道敷を芝生化するとともに、地域住民の安全にも配慮しつつ快適な公共空間を構築します。芝生化後のマネジメントについては、民間の活力を活用しながら持続可能な仕組みづくりをめざします。

芝生軌道（あべのキューズ
モール前付近）



大阪市立美術館



・臨海部では、環境・新エネルギーのモデルエリアの実現に向けた取組みを進めるとともに、MICE機能や国際的なエンターテインメント機能等を備えた統合型リゾート（IR）の誘致や、クルーズ客船の母港化などにより、世界にアピールできる集客観光拠点をめざします。

※「統合型リゾート（IR）関連法案」の成立が前提



■クルーズ客船母港化

クルーズ客船の母港化により内外集客力を強化するとともに新たなウォーターフロントのまちづくりに挑戦し、世界にアピールできる集客観光拠点をめざします。

天保山岸壁に入港する客船

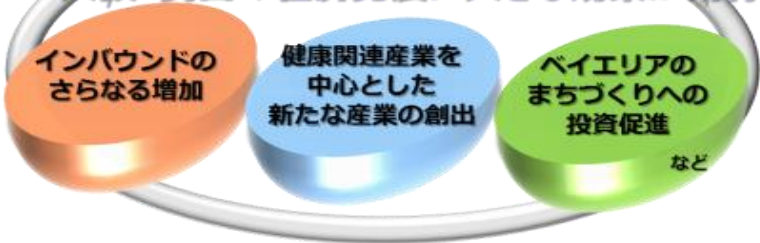


2025日本万国博覧会の誘致について

夢洲に誘致・実現することで大阪成長の起爆剤とするのみならず、全世界に大阪の魅力を発信する絶好の機会となる万博誘致の取組を、地元大阪はもちろんのこと、誘致委員会及び国、経済界とも一丸となり、積極的に展開。

- **テーマ**
いのち輝く未来社会のデザイン
(Designing Future Society for Our Lives)
- **開催期間**
2025年5月3日～11月3日
- **開催場所**
夢洲（大阪市此花区）
- **入場者数想定規模**
約2,800万人
- **全国への直接的な経済波及効果**
約2.0 兆円
- **主な開催経費**
会場建設費 約1,250億円
事業運営費 約820億円

2025日本万国博覧会の開催により
大阪・関西の経済発展に大きな効果が期待



国際観光拠点「夢洲」 SMART RESORT CITY（夢と創造に出会える未来都市）

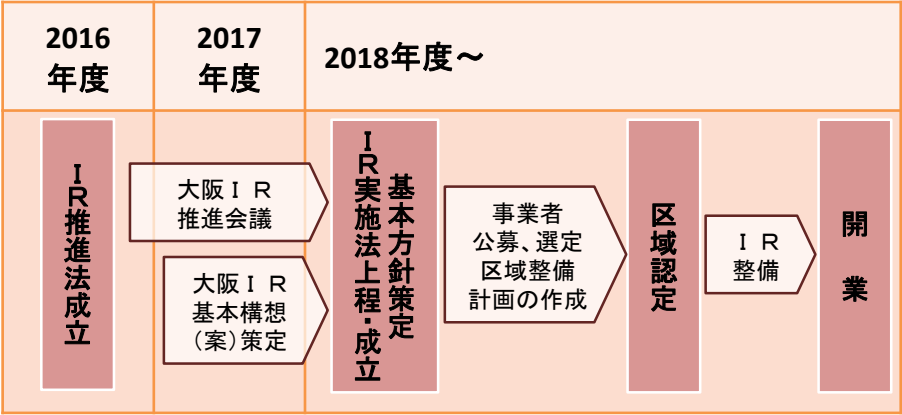
統合型リゾートIRの誘致について

今後開発が可能となる最大約170ヘクタールを対象に、MICE機能や国際的なエンターテインメント機能等を備えた統合型リゾート（IR）の誘致など、国際観光拠点を形成

建設投資による経済波及効果7,600億円

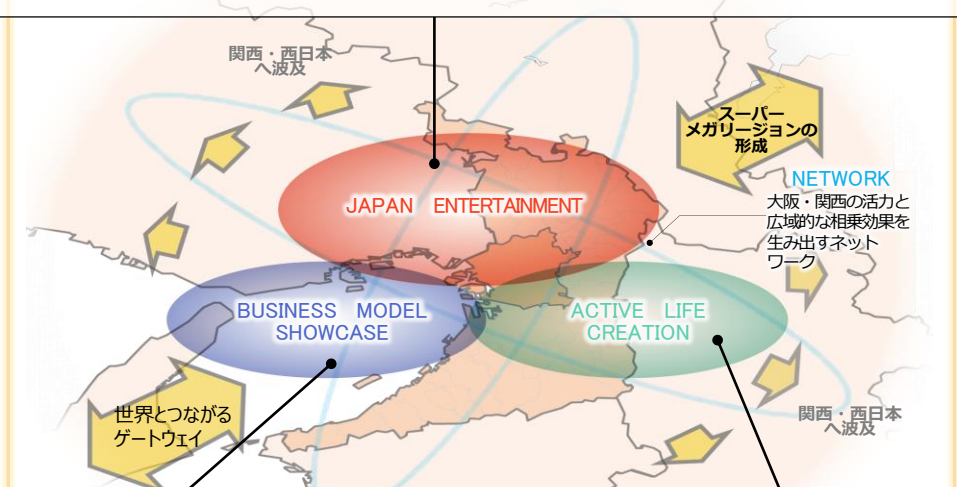
運営による経済波及効果6,900億円／年

※経済波及効果は、1期（70ha）にIRを含む国際観光拠点を形成した場合の想定



大阪・関西・日本観光の要となる独創性に富む国際的エンターテインメント拠点形成

世界中の人が訪れてみたいとあこがれ、質・規模ともに世界水準である日本・関西らしい文化・芸能に関する施設やコンテンツなど、多彩なエンターテインメントを体験できる国際的エンターテインメント拠点を統合型リゾート（IR）を中心として形成



新しいビジネスにつながる技術やノウハウを世界第一級のMICE拠点を中心にショーケース化し、国内外に発信

統合型リゾート（IR）を核として世界を相手に競争力を持つMICE拠点を形成し、都市力向上・産業振興に資する大規模展示会や国際会議等への対応力を強化

健康で生き活きとした生活をエンジョイできる革新的な技術などの創出と体験

様々な旅行形態の創出につながる取組みをはじめ、最先端技術の活用などを図りながら生活の質（QOL：Quality Of Life）を更に高める技術の創出や質の高い空間・サービスを体験できる滞在環境を2025年の万博開催のムーブメントを活かして推進